

# ～知って役立つ～ 町からの お知らせ

## 無料法律相談の お知らせ

【無料出張法律相談について】  
照国総合事務所の弁護士による無料法律相談会が実施されます。

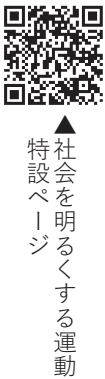
- ▼相談事項 相続、遺言、事故、紛争等の法律相談
- ▼日時 7月21日(水)13時～16時(1人45分程度)
- ▼場所 役場2階第2会議室
- ※事前予約が必要ですので、7月16日(金)17時までに予約してください。
- ▼予約先 肝付町役場 総務課  
☎0994(65)8421
- ※今後も、定期的に、出張無料相談が実施される予定です。日程が決まりましたら、随時お知らせします。
- 【無料緊急相談について】
- ▼相談日 緊急時何日でも

▼相談場所 照国総合事務所  
(鹿児島市照国町13-41)

- ▼相談事項と担当
    - ①法律問題(弁護士)
    - ②税務問題(税理士)
    - ③労務問題(社会保険労務士)
    - ④登記問題(司法書士)
  - ▼申し込み方法 照国総合事務所 ☎099(226)0100
- に直接電話して、肝付町民又はその関係者であることを伝えてください。その後、相談日、事務所担当者を決めます。

## 社会を明るくする 運動強調月間

毎年7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。  
“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。令和3年で71回目を迎えます。  
犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるためいま何が求められているのか、そして、自分には何ができるのか、みなさんで考えてみませんか。



## 検診について

- 1歳6か月児・3歳児健診
- ▼実施日 7月1日(木)
- ▼受付時間 13時～13時30分受付
- ▼場所 コミュニティセンター
- ▼対象児 1歳6か月児(令和元年11月6日～12月31日生)・3歳児(平成29年11月11日～12月20日生)

- 乳児健診
- ▼実施日 7月8日(木)
- ▼受付時間 13時～13時30分受付
- ▼場所 コミュニティセンター
- ▼対象児 3～5か月児(令和3年2月11日～3月20日生)・6～8か月児(令和2年11月11日～12月20日生)
- 2歳児・2歳6か月児歯科検診
- ▼実施日 7月15日(木)
- ▼受付時間 13時～13時30分受付
- ▼場所 コミュニティセンター
- ▼対象児 2歳児(平成31年4月21日～令和元年6月10日生)・2歳6か月児(平成30年11月11日～12月31日生)

## 母子相談

母子相談を実施します。なんでもお気軽にご相談下さい。  
▼実施日 7月27日(火)  
▼受付時間 13時30分～15時30分  
▼場所 コミュニティセンター  
※参加の際はマスク着用をお願いいたします。感染症の状況により中止することがあります。

## 国民健康保険及び後期高齢者医療の保険証の有効期限

皆さんが今お使いの保険証の有効期限は7月31日(土)です。新しい保険証は7月下旬に郵便でお届けします。  
※過年度の保険料(料)に滞納がある方を除く  
保険証が届いたら内容を確認し、記載内容などに誤りがある場合は、ご連絡ください。  
今お使いの保険証は8月1日以降使用できません。期限切れの保険証は返却してください。  
7月31日になっても新しい保険証が届かない場合はお問い合わせください。

▼お問い合わせ先  
肝付町役場 健康増進課  
☎0994(65)8412  
内之浦総合支所 町民生活課  
☎0994(67)4511  
岸良出張所  
☎0994(68)2001

## 後期高齢者の保険料の納付方法

保険料の納付方法は、特別徴収と普通徴収があります。  
○特別徴収対象者  
・年金額が年税18万円以上で同一の月に徴収される介護保険料との合計がその月にもらう年金額の半分を越えない方  
▼納付方法  
年金支給の際に、年金から保険料が天引きされます。  
○普通徴収対象者  
・介護保険料が年金から天引きされていない方  
・新たに加入した方や転入転出等があった方  
▼納付方法  
納付書で納期内に役場か、コンビニまたは金融機関等で納めてください。

▼お問い合わせ先  
肝付町役場 健康増進課  
☎0994(65)8412